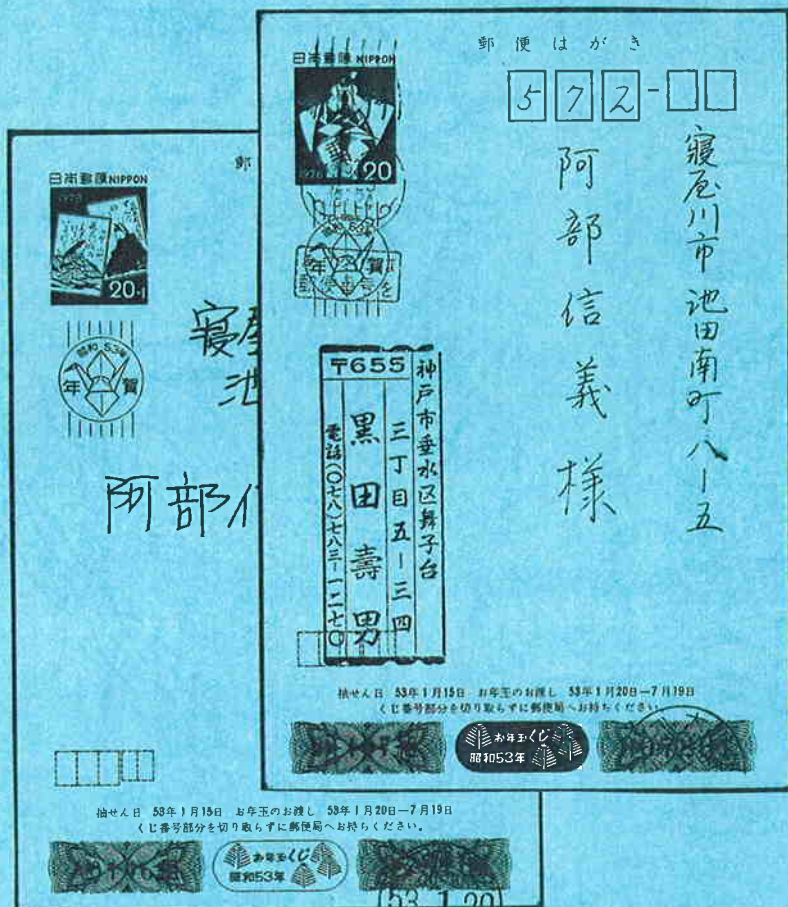


戦後の郵政資料 第5巻

—昭和52年1月～64年1月—



行 徳 国 宏

第5巻について

本巻で取り上げた昭和52年から64年までの期間は日本経済が上昇していた時期に当たる。

「民間宅配業者の急激な進出、ミニファックスやデータ通信の新しい電気通信技術の発展により、郵便事業は他の通信輸送手段との競合関係が一段と強まり、「競争に耐えられる良質なサービスを提供することが急務となった」（本誌91ページ）。

国内郵便では、宅配業者から小包郵便物取扱の奪回を図るため郵便小包ラベルを導入する一方で、急速に発展を遂げる電子機器の利用によって郵便物の所在を追跡するシステムが研究開発され、小包郵便のみならず書留郵便へのバーコードラベルが採用されることになった。最も多く利用される定形郵便物や郵便葉書についても、それらに付けられた各種規則を緩和して利用者へのサービス改善を図ることになった。郵トピア構想モデル都市を創出して指定地域内相互間に発着する大量の通常郵便物を“囲い込み”する策を講じている。さらに、時代のニーズである郵便物送達のスPEED化は、即日速達郵便と超特急郵便制度の創出となった。電気通信技術の進展は、電子郵便制度の導入に結実させた。

かつて大量輸送の手段であった鉄道郵便に代って自動車による輸送量の増加と輸送ルートを確認して、鉄道郵便局の維持にかかる費用の削減を図っている。収集家に馴染みのあった“鉄道郵便印”がなくなることになった。

外国郵便では、外国あて貨物の取扱いに進出した大手宅配業者に対抗して、当局は取扱量の拡大を図るため、低料金をサービスにSAL小包郵便制度、続いてSAL印刷物郵便の導入を打ち出すほか、時代のニーズであるスピード配達の国際電子郵便、ビジネス郵便制度の創設し改正策を次々と打ち出している。折からの円高もあって、航空郵便料金は1981(56)年7月改正料金をピークに、1987(62)年4月と1988年4月の料金改正では値下げされている。

通信日付印でも、かつての櫛型印から、その改良型の試行印、さらに丸型印へと改良された。収集家に親しまれていた特別日付印の使用も緩和されることになった。

こうした国内・外国あて郵便物を取扱う各種制度の創設・改正策は、民間宅配業者との激しい競争が背景にある。

巻末の索引を見てお分かりのように、国内郵便では、「郵便制度、郵便の種類…」にある郵便制度、小包郵便関係、新たに設けた「電子郵便関係」の項目が、外国郵便では、郵便法・郵便規則改正の項目中にあるビジネス郵便、電子郵便やSAL郵便などの項目が、それぞれ目立って多い。

昭和64年は1週間であった。改元に関する告示を採録した。

平成20年(2008)2月

著 者